

集い 語り合い つながる

こんにちは鹿教組です

鹿教組（鹿児島県教職員組合）です。
2016年4月から新しい人事評価制度が始まる
ことをご存知ですか？



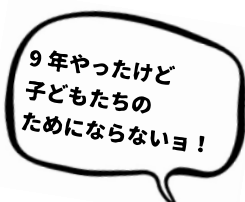
新たな人事評価制度 2016年4月にスタート 一般職員の評価結果の賃金への反映は阻止

3年後に導入時期を組合と県当局で再交渉 管理職は賃金への反映を先行実施

2006年度の給与構造改革で査定昇給制度が導入されましたが、この時鹿教組は、県職員で組織する他の労働組合（高等学校教組、県職員労組、県立短大教組）と一緒にこれに反対し、交渉の結果、評価結果を賃金に反映させずに、評価結果が「標準」以上はすべて「標準」と同じ4号給昇給することになりました。

しかし、2014年5月に地方公務員法が「改正」され、2016年4月から、人事評価制度を導入し、評価結果を賃金や任用・分限に反映させることが法定事項となってしまうました。

県職員で組織する労働組合の協議会「県公労」（鹿教組、高等学校教組、県職員労組、県立短大教組）は、新たな人事評価制度の2016年度からの導入に反対し、鹿児島県当局と交渉してきましたが、新たな制度の導入は法律で定められていることからやむを得ず、2016年4月から導入することで「妥結」（同意）しました。



評価制度の弊害を、交渉参加者が粘り強く訴えました

一方、交渉に参加した組合員は、現在の人事評価の学校での弊害を、何度も粘り強く県当局に説明しました。さらに、教育の成果は形に表れる実績や数値には表せないこと、教職員が互いに助け合い育てあう営みが崩壊しかねないこと、教職員が高い賃金を得ようとしてやる事柄が子どもたちの学びや育ちを阻害しかねないことなどを強く訴えました。

その結果、一般職員への評価結果の賃金（給料やボーナス）への反映は導入見送りとなり、3年後に導入時期を再協議することになりました。しかし県当局は、管理職に対しては2016年4月から、賃金への反映を先行実施するしました。（詳しくは、2016年1月発行「こんにちは鹿教組です」参照）



校長



人事評価制度はどのように変わるのか？

鹿児島県教育委員会は、現在、職員が年度当初に決めた目標にもとづいて自己評価する「自己申告」等を踏まえて、職種ごとに決められた着眼点にもとづいて「業績等評価」を行っています。

新たな制度では、「能力評価」と「業績評価」が行われ、どちらも自己評価、面談、評価結果の開示が行われます。

現在の人事評価制度	新たな人事評価制度
業績等評価 (評価者による評価と評価結果の開示)	能力評価 (自己評価、評価者による評価、面談、評価結果の開示)
自己申告 (自己目標設定、自己評価、面談)	業績評価 (自己目標設定、自己評価、評価者による評価、面談、評価結果の開示)

○ **能力評価**
 職種ごとに、職務遂行能力を設定。期間内職員が発揮した能力の程度を評価。
 期間 10月2日～10月1日

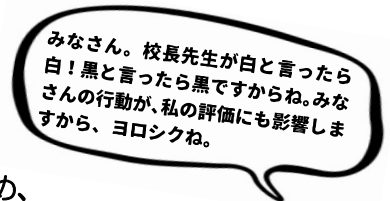
○ **業績評価**
 評価者と被評価者であらかじめ目標を設定した上でその達成度を評価。
 期間 前期 4月1日～9月30日 後期 10月1日～3月31日

※ 評価は5段階。

教育長による学校への管理統制が強まる？ 管理職が実績づくりを押しつける？

管理職は、2016年4月から評価結果の賃金への反映が始まります。そのため、校長の評価者である教育長から校長への管理統制が強まったり、教頭は1次評価者である校長には、意見が言えなくなったりすることが懸念されます。

管理職の中には自身の評価のために、子どもや教職員に対して、無理を強いる人が出てくるかもしれません。(もちろん、そんな管理職ばかりではないと思いますが)管理職の言動が自分の評価のためではなく、「すべての子どものためになっているか」「職員どうしの協力、助け合いができる職場づくりのためになっているか」を常に問い直せる職場をつくるのが大切です。



教頭

人事評価で困った事があったら、組合(分会)に相談して下さい！

これまで実施されてきた人事評価制度でも、様々な問題点が指摘されています。たとえばある中学校の校長は、面談の時に「私の学校経営の重点は5教科なので、実技教科の先生には、Aはつけられません。」と言ったそうです。「上位の評価は主任と高学年担任につける。」という小学校の校長もいます。また、自己申告で職員がつけた評価に対し、「先生のクラスはそんなにいいクラスだったっけ？私はそうは思わない。」と言って評価結果を変えさせた校長もいます。

あなたはこれまで、人事評価で困った事はありますか？今後はますます、こういった問題が多くなることが懸念されます。もし、困った事やおかしいと思ったことがあったら組合(分会)に相談して下さい。

→ 鹿教組の本部・各支部の連絡先は最後のページにあります。

ホームページからも相談や組合への加入ができます。

人事評価制度は学校をダメにする！

あつてはならないけど、ありそう！

【評価制度によって懸念されていること】

- ・ 問題を抱えた子どもの担任は避ける。
- ・ 「できない」ことは子どものせい、保護者のせいにする。
- ・ 指導方法や仕事の仕方、自作の教材等を互いに交換することはしない。
- ・ テストの点数にこだわって、テスト対策ばかりする。
- ・ 高校不合格を出さないために、絶対大丈夫な高校しか受験させない。
- ・ 出席率、提出率、治療率など、数値にこだわる。
- ・ 失敗や悩みを同僚や管理職に相談できない。 など



【職員のみなさんから寄せられた声】

- ・ 職場で困難な状況になればなるほど、同僚との協力が欠かせません。人事評価の賃金へのリンクは学校をダメにします。
- ・ 子どもが小さいので学校に残って仕事はできません。勤務時間いっぱい仕事をして、それ以上はできない。それで評価が下がるのではと心配です。
- ・ テストの平均点を上げることだけに、一生懸命になる職員が増えて、子どもの人権が損なわれかねない。評価制度反対！
- ・ 職場から安心と協働の雰囲気なくなると、先輩方に学んで成長できる機会が失われるのではと、初任者は心配です。



職員のみなさんにご協力頂いた署名に書かれていた意見です。交渉の際、大きな力になりました。

大切なことは、私たち自身が人事評価制度に振り回されないこと！ 子どもも教職員も、1人1人が大切にされる学校（職場）を作ろう！

新たな人事評価制度がはじまりますが、学校教育がめざすものや大切にしなければならないものは変わりません。鹿教組では、評価者（教頭、校長、教育長など）への研修制度の徹底などを求めています。何より私たち自身が、評価に振り回されることなく、学校のあるべき姿をつねに検証し、よりよい学校（職場）を作っていくかなければなりません。そのためには、みなさんの力が重要です。

鹿教組は、こんな学校（職場）をつくるためにとりこんでいます

例えば！

子ども一人一人が
主人公の
学校づくり

自ら考え自ら学ぶ力
をつけてほしい
知り分ける喜びが
味わえる学びを
大切にしたい



子どもの育ちを
理解して
寄り添いたい
子どもの思いを
大切にしたい



例えば！

さまざまな世代や、
多様な職種の職員が
学び合い助け合う
職場づくり

希望を持って
働きたい

人が育つ職場に
したい



互いの仕事を
理解し尊重したい
困った時は助け合い
協力し合いたい

例えば！

育児・介護など、
家庭生活との両立や
趣味など自分の時間が
持てる環境づくり

育児・介護などの
制度が使いやすい
職場にしたい
病休などがとりやすい
職場にしたい



家族との時間を
大切にしたい
自分の趣味の
時間を持ちたい



あなたの街の鹿教組

鹿児島県内には、鹿児島県教職員組合（鹿教組）の本部や支部があります。職場のことなど何でもご相談下さい。



鹿教組本部	鹿児島市山下町4-18	☎ 099 (223) 8345
-------	-------------	------------------

鹿児島地区支部	鹿児島市山下町4-18	☎ 099 (224) 7322
	日置市伊集院町下谷口1873	☎ 099 (272) 2667
南薩地区支部	南さつま市加世田東本町2-7	☎ 0993 (53) 5222
	指宿市新西方769-7	☎ 0993 (25) 2407
北薩地区支部	薩摩川内市神田町1-10	☎ 0996 (25) 1150
	出水市武本3189-4	☎ 0996 (62) 0018
始良伊佐地区支部	霧島市隼人町内山田1丁目10-25	☎ 0995 (42) 0003
大隅地区支部	曾於市大隅町月野1917-1-3	☎ 099 (482) 1052
	鹿屋市打馬1丁目1-34	☎ 0994 (43) 2212
熊毛地区支部	西之表市西之表6861-6	☎ 0997 (22) 0072
奄美地区支部	奄美市名瀬町幸町25-1	☎ 0997 (52) 0216



一緒にやりましょう！あなたも鹿教組に

加 入 届

私は鹿児島県教職員組合に加入します。

20 年 月 日

学校名	学 校	職 名	
な 名	まえ 前		印
生年月日	年 月 日 (満 歳)	性別	男 ・ 女
住 所			
加入に立ち会った組合員			